

山形城三の丸跡の「瓦投棄土坑」について

小林圭一・色摩優吾

1 はじめに

山形城跡は、国史跡に指定されている本丸・二の丸と、その周囲を取り囲む三の丸を含めた東西 1,520 m、南北 2,040 m の範囲が、遺跡として登録されている（遺跡番号 201 - 003）。現在本丸・二の丸は史跡公園として整備が図られているが、三の丸堀の内外は市街地化が進み、土塁が一部で観察されるものの、堀跡は全て埋め立てられ、三の丸郭内では城郭の痕跡が確認できない状況にある。三の丸堀内の広大な面積が埋蔵文化財包蔵地として発掘調査の対象区域となっており、これまで山形県埋蔵文化財センターと山形市教育委員会によって発掘調査が実施されてきている（図 1）。特に前者は国・県の開発事業に伴う発掘調査を実施しており、三の丸跡の調査は 2002 年の第 1 次調査を嚆矢として、本稿執筆時点（2020 年）で都合 21 次を数える。

筆者らは、三の丸堀内の北側を東西方向に延びる国道 112 号の道路拡幅工事に伴う発掘調査に従事してきた。2011～2017・2019 年の 8 ケ年（第 9・11・13・14・16・18・20・21 次調査）にわたり、東西約 900 m 区間の面積 14,180 m² を線状に調査してきた（図 1 - 4）。今回の調査では、縄文時代・古墳時代・古代・中世・近世・近代の遺構・遺物を検出したが、中でも古代の集落跡と、近世の武家屋敷に関わる井戸跡・溝跡・土坑等の調査に大きな成果が認められた（小林ほか 2020）。前者は城郭形成以前の 7 世紀末～9 世紀の集落が明確にされ、山形盆地には希薄な 7 世紀末～8 世紀前半の住居跡が調査された。また後者では 16 世紀末～18 世紀前半（最上氏三代期～堀田氏三代期）の遺構・遺物から、屋敷地としての三の丸北側区域の消長が類推され、本丸・二の丸が中心であったこれまでの城郭研究に一石を投じる内容となっている。

本稿では、山形城三の丸跡の調査で検出された「瓦投棄土坑」について考察する。土坑の中に瓦を意図的に投

棄した遺構で、瓦は破碎され、短期間に投げ込まれたと推定される。軒丸瓦・軒平瓦の文様と伴出品から、編年の位置を割り出すことが可能となっており、遺構の年代を明確にすることで、これらの土坑が形成された背景を考えてみたい。また発掘調査報告書では種々の制約から十分意を尽くすことができなかったため、遺構の重要性に鑑みて本稿で補うこととする。なお本稿の分担は、山形城三の丸跡出土瓦の分類と編年を色摩が担当し、本文は小林が執筆した。

2 山形城三の丸跡の沿革

山形城^(註1)は、山形市の市街地中心部に位置する輪郭式（本丸・二の丸・三の丸を同心円状に配置）の平城で、別名「霞ヶ城」と呼ばれている。本丸と二の丸を圍繞する三の丸堀跡の総延長距離は 6,670 m で、本丸・二の丸を含めた面積は 240 ha（72.7 万坪）を測り^(註2)、奥州では最大規模を誇る。山形城の本丸と二の丸は 1986 年に国史跡に指定され、史跡整備に伴う発掘調査が実施されており、二の丸東大手門と本丸一文字門が復元されているが、三の丸は土塁が十日町と錦町に一部現存するのみで、城郭としての面影を留めていない（図 1 ドット）。

山形城は、1356（延文元）年に羽州探題として山形に入部した斯波兼頼により築城されたと伝えられる。兼頼は奥州探題斯波家兼の次男で、当地は最上郡山形郷と呼ばれており、兼頼は以降最上氏を号したという。兼頼が築いた城は最上義光^{よしあき}の二の丸の規模に一致したと考えられ、当時の馬見ヶ崎川は小白川から若干北に振りながら西流し、支流が数条流れていたと推定される。兼頼の嫡流は代々当地に居を構え、庶子を周辺に分封して最上郡・村山郡に勢力を拡大していった。しかし一族の内には徐々に宗家の支配から離脱を図る者も現れ、内紛が絶えなかったとされている。

最上氏第 11 代当主の最上義光（当主：1574～1614 年）が大規模な城郭拡張と町割を行ったが、その開始時



図1 山形城三の丸跡過年度調査範囲



図2 「瓦投棄土坑」位置図

表1 山形藩の変遷

藩主名	石高	前封地 (石高)	入封・移封年	移封地 (石高)
最上義光	57		～ 元和8年 (1622)	改易 近江へ
最上家親				
最上義俊				
鳥居忠政	24	陸奥磐城平 (12)	元和8年 (1622) ～ 寛永13年 (1636)	改易 弟忠春、信濃高遠へ
鳥居忠恒				
保科正之	20	信濃高遠 (3)	寛永13年 (1636) ～ 寛永20年 (1643)	陸奥会津 (23)
幕府直轄領			寛永20年 (1643) ～ 寛永21年 (1644)	
(結城) 松平直基	15	越前大野 (5)	寛永21年 (1644) ～ 慶安元年 (1648)	播磨姫路 (15)
(奥平) 松平忠弘	15	播磨姫路 (15)	慶安元年 (1648) ～ 寛文8年 (1668)	下野宇都宮 (18)
奥平昌能	9	下野宇都宮 (11)	寛文8年 (1668) ～ 貞享2年 (1685)	下野宇都宮 (9)
奥平昌章				
堀田正仲	10	下総古河 (10)	貞享2年 (1685) ～ 貞享3年 (1686)	陸奥福島 (10)
(結城) 松平直矩	10	豊後日田 (7)	貞享3年 (1686) ～ 元禄5年 (1692)	陸奥白河 (15)
(奥平) 松平忠弘	10	陸奥白河 (15)	元禄5年 (1692) ～ 元禄13年 (1700)	備後福山 (10)
(奥平) 松平忠雅				
堀田正虎	10	陸奥福島 (10)	元禄13年 (1700) ～ 延享3年 (1746)	下総佐倉 (10)
堀田正春				
堀田正亮				
(大給) 松平乗佑	6	下総佐倉 (7)	延享3年 (1746) ～ 明和元年 (1764)	三河西尾 (6)
幕府直轄領			明和元年 (1764) ～ 明和4年 (1767)	
秋元涼朝	6	武蔵川越 (6)	明和4年 (1767) ～ 弘化2年 (1845)	上野館林 (6)
秋元永朝				
秋元久朝				
水野忠精	5	遠江浜松 (6)	弘化2年 (1845) ～ 明治2年 (1869)	廃藩
水野忠弘				

*網点は16世紀末～18世紀前半の藩主 (齋藤仁2005:表1) 改変

期は天正年間(1573～1592年)から文禄年間(1592～1596年)と考えられる。城郭拡張の際に三の丸の縄張り内に入った寺社や町は郭外に移され、跡地は中級以上の家臣団の屋敷地とされた。本丸は正方形で、東方に正門、西方に裏門があり、大手口と搦手口となっていた。二の丸は現存する二の丸よりも一回り小さく、南東部は半円形をなし、隅櫓はなく、東・西・南の三方に出桁形通行門が各一門、北方に二門が配置された。東口が大手門、南口が南大手門、西口が搦手門、北西口が北搦手門、北東口が搦手門と称され、二の丸には500～1,000石の直臣級の屋敷や馬屋・蔵などが配置された。

三の丸城郭は6.6km余りで、出入口は11口あり(図1)、上・中級の家臣団の屋敷(郭内534人、郭外1,326人の侍屋敷)が割り当てられ、二の丸への入口付近に一門や宿老の屋敷が配置された。また三の丸出口付

近にも重臣級を配して防御を固めた。

最上氏は家中の内紛がもとで、1622(元和8)年に義光の孫義俊の代で改易され、最上領57万石(置賜郡を除く山形県全域と秋田県由利郡:石高では国内5位)は、鳥居忠政(山形藩)のほか、酒井忠勝(庄内藩:14万石)、戸沢政盛(新庄藩:6万石)、松平重忠(上山藩:4万石)に分封された。徳川家譜代重臣の鳥居忠政は磐城平藩から入封し、村山郡に22万石を領し、その4年後の1626(寛永3)年に寒河江領2万石が増された。その後1636(寛永13)年に保科正之が20万石で入封し、1643(寛永20)年に会津藩へ転封した後は幕府直轄領となり、翌1644(寛永21)年松平(結城)直基が15万石で入封した(表1)。

鳥居忠政は最上義光築城の山形城に大改築を加えたと伝えられる。松平直基の正保年間(1645～48年)の

絵図では、二の丸は最上氏時代より一回り大きくなり、南東部の堀と土手が半円形から直角となり、隅櫓が設けられた。二の丸の出入口が4ヶ所で北東口の搦手門がなくなり、本丸の入口が東から南に移り、西側の裏門が北側に移っている。四方の塁は防備のために曲折が多く、城門も堅固に作られ、現存の二の丸の原型が形作られたと考えられる。

1700（元禄13）年堀田正虎が10万石で入封し、1746（延享3）年まで堀田氏三代が在封したが、山形城は衰退の一途を辿った。既に1719（享保4）年には二の丸の三階櫓は破壊され、二の丸・三の丸に空屋敷が目立っており、特に三の丸西半分の空地化が顕著で、同西堀は枯渇していたという。1764（明和元）年から3年間幕府直轄領（会津藩預かり）となったが、代官前沢藤十郎は本丸のみを残し、二の丸・三の丸の武家屋敷を大半取り払って城下住民に請け負わせて開墾させており、1767（明和4）年入封した秋元氏が城受け取りを終えた時点では、一戸の侍屋敷もなかったと伝えられている。

最上氏改易後最も長期にわたり在封した秋元氏三代（1767～1845年）は、荒廃した三の丸の西半分を捨てて東半分に長屋を建造し、七日町大手口より入った大手通りに家老や重臣の屋敷、横町口や^{かすがい}鯨口より入る通りに中級家臣の長屋を建造した。そして家中屋敷は最後の藩主の水野氏にも引き継がれ、明治維新を迎えることになる。

1870（明治3）年山形藩が廃止されて、山形県が成立した。以降山形城は官有地となり、本丸と二の丸を残して三の丸郭内は旧士族や民間に払い下げられ、1974（明治7）年に^{かすみちよう}香澄町の町名が付された。二の丸は旧藩主水野氏に返還された後に市民に買収され、その後陸軍省所轄地となり、三の丸の堀と堤は1881（明治14）年までに埋め立てられ全て消滅した。山形城は本丸と二の丸を残すのみとなったが、陸軍歩兵第三連隊（霞城連隊）が1896（明治29）年秋田県に新設され、日露戦争後に山形城に転営した。その際本丸の堀は埋め立てられて整地され、二の丸の石垣・堤・堀だけを残す山形城跡となり、三の丸の城南と城西の地は城南練兵場（現市立第三中学校付近）・城西練兵場（現霞城公民館付近）となった。そして旧山形城は、終戦で進駐軍に接収され

た後に国に返還され、1947（昭和22）年に山形市へ有償で払い下げられ、霞城公園として今日に至っている。

3 「瓦投棄土坑」の概要

山形県埋蔵文化財センターによる今回の調査では、「瓦投棄土坑」を6基検出したが、4ヶ所の調査区に分散している（図1・2）。同土坑はほぼ瓦だけが投棄された「A類」と、陶磁器類等と共に瓦が投棄された「B類」に二分され、前者にL1区とG2区の土坑、後者にM3区とN2区の土坑が該当する。

(1) L1区土坑 SK1697（図3・4、写真1・2）

L区は今回の三の丸跡調査区の最西端の区域で、城北町一丁目24番地内に位置する。L1区はL区東側の南北7m、東西7mの調査区で、第14次調査として2014年に発掘調査を実施し、土坑SK1697はL1区のほぼ中央で検出された。外周に石を1～2段に組んでその内部に瓦を投棄した楕円形の土坑で、石組は長軸2.1m、短軸1.8m、遺構の掘方は長軸1.4m、同短軸1.2mを測り、北を基準とした主軸方向はN-60°-Wにあると推定される。石上端から底面までの深さは40cmで、底面は緩い丸底状を呈し、覆土が見られないほど内部に瓦が密集していた。前記したA類に分類される土坑で、登録して取り上げた瓦の総数は389点で、6段にわたって取り上げた。発掘調査報告書では丸瓦を主体に109点（報告書第二分冊663～771）を図示したが、1段目が127点、2段目が115点、3段目が78点、4段目が54点、5段目が13点、6段目が2点で構成され、内訳は丸瓦111点、軒丸瓦24点、平瓦245点、軒平瓦3点、その他の瓦6点であった。

図4には、文様が明確な軒丸瓦9点と軒平瓦2点を抽出した。軒丸瓦では、図4-1は左巻三巴文16連珠の「RB1型式」、2は右巻三巴文9連珠の「RE1b型式」、3～5・7～10が右巻三巴文10連珠の「RF1型式」、6は右巻三巴文11連珠の「RJ3型式」に分類される。また軒平瓦では、11が三葉文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「FB2a型式」、12は宝珠文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「FA3b型式」に分類される。

3は石組のやや外側で出土しており、軒丸瓦が1段目で12点、2段目で6点と比較的上位に多く認められたのに対し、軒平瓦2点が中位の3段目で出土している。



写真1 L1区 SK1697(1段目)



写真2 L1区 SK1697(5段目)



写真3 G2区 SK1313



写真4 G2区 SK1319



写真5 M3区 SK2131



写真6 M3区 SK2130 赤瓦出土状況



写真7 N2区 SK1814



写真8 N2区 SK1832

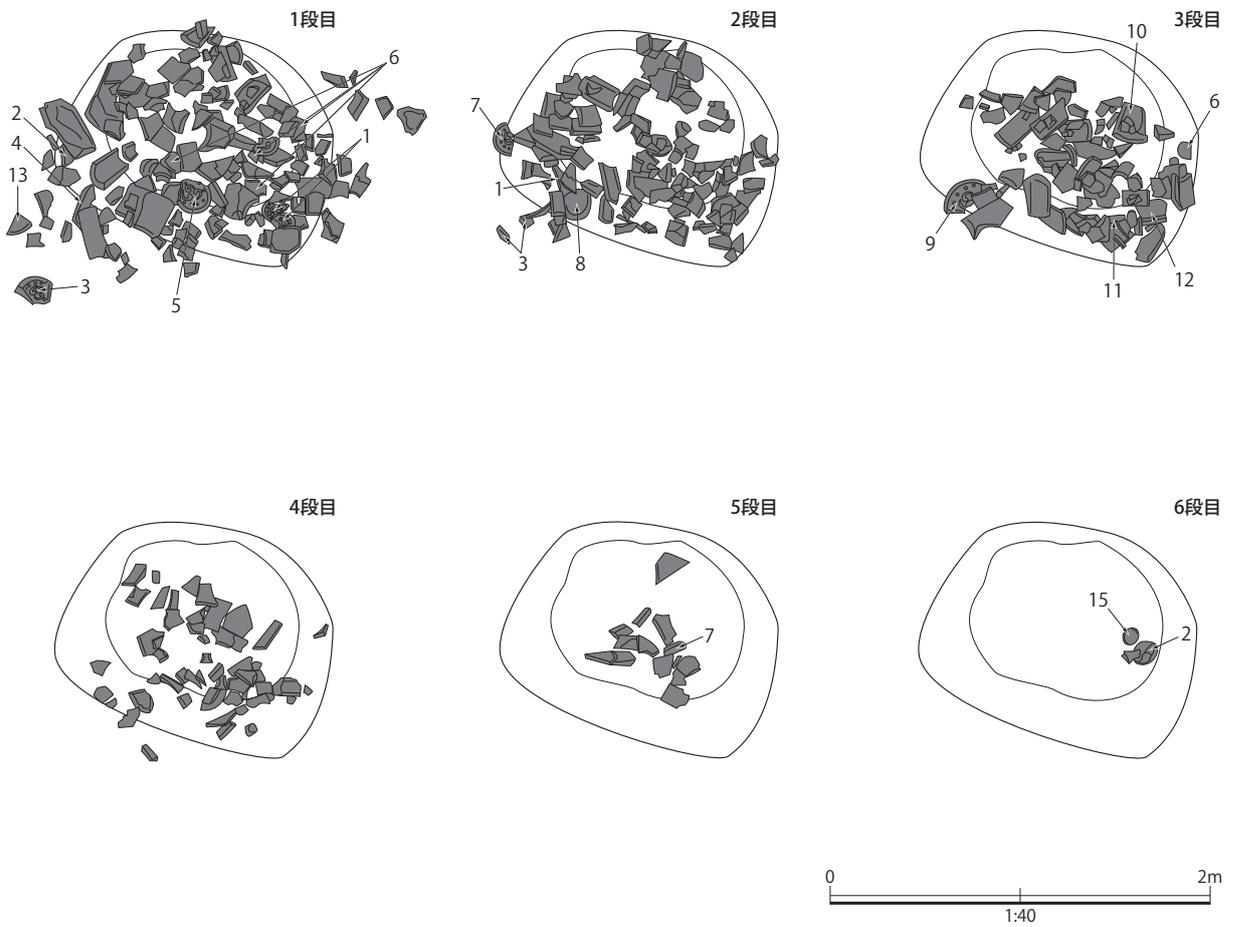
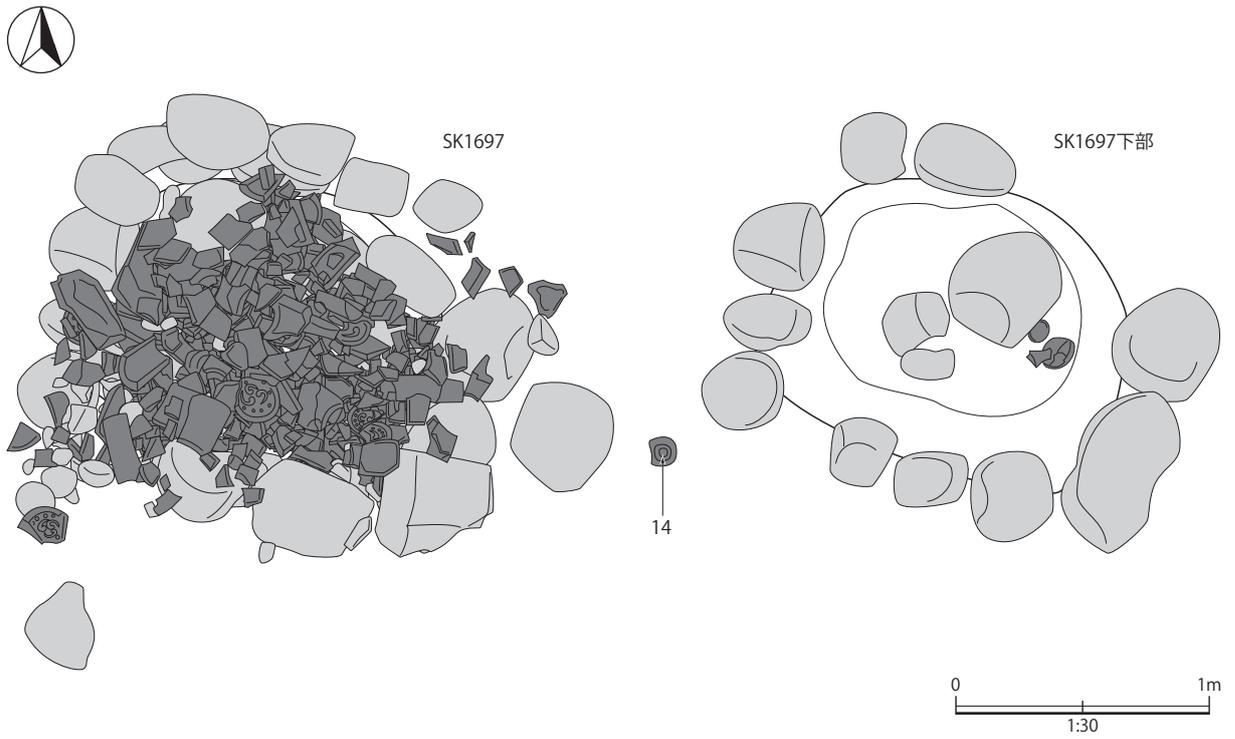


図3 山形城三の丸跡第14次調査L1区SK1697

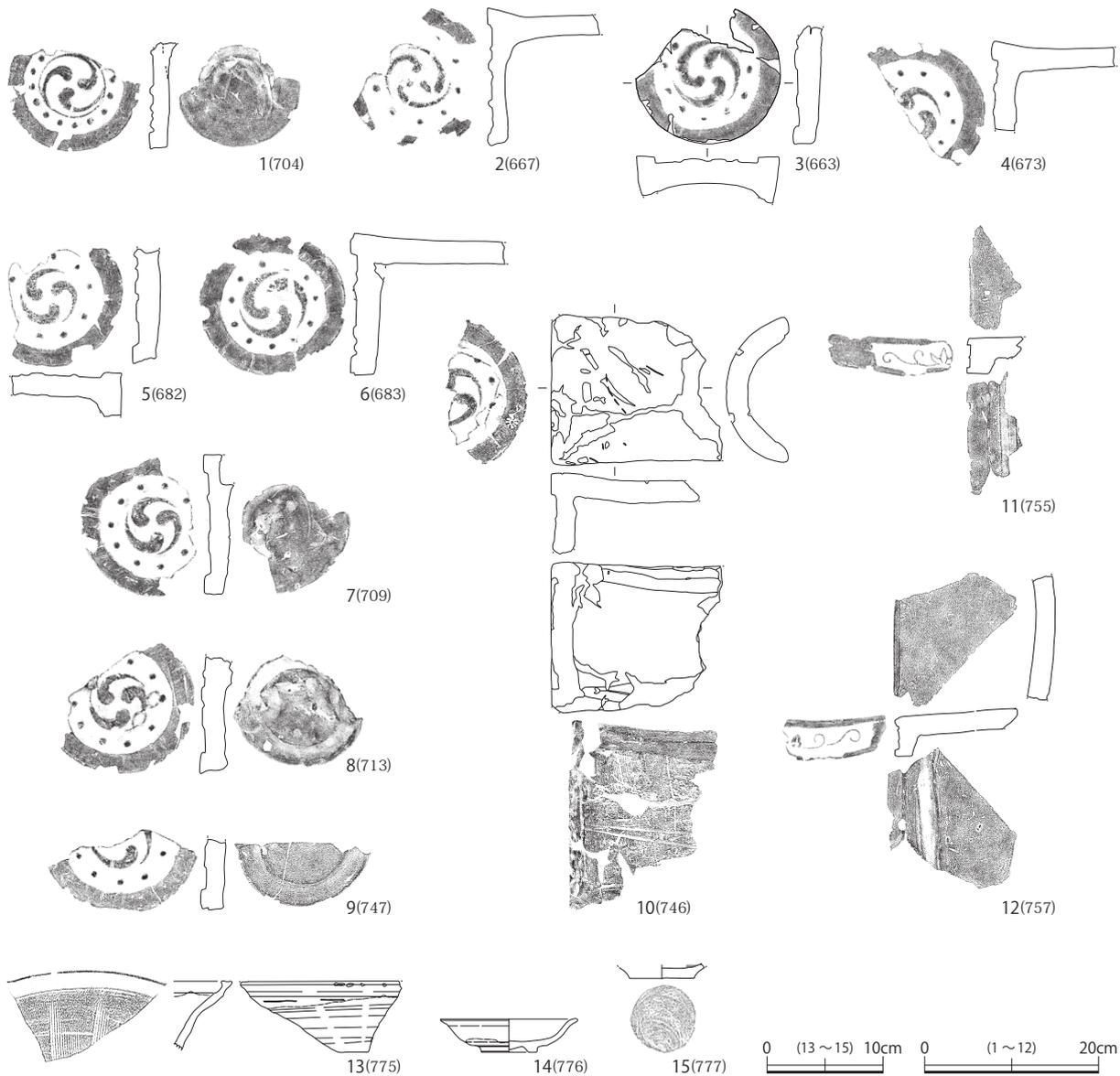


図4 山形城三の丸跡第14次調査L1区SK1697出土の遺物

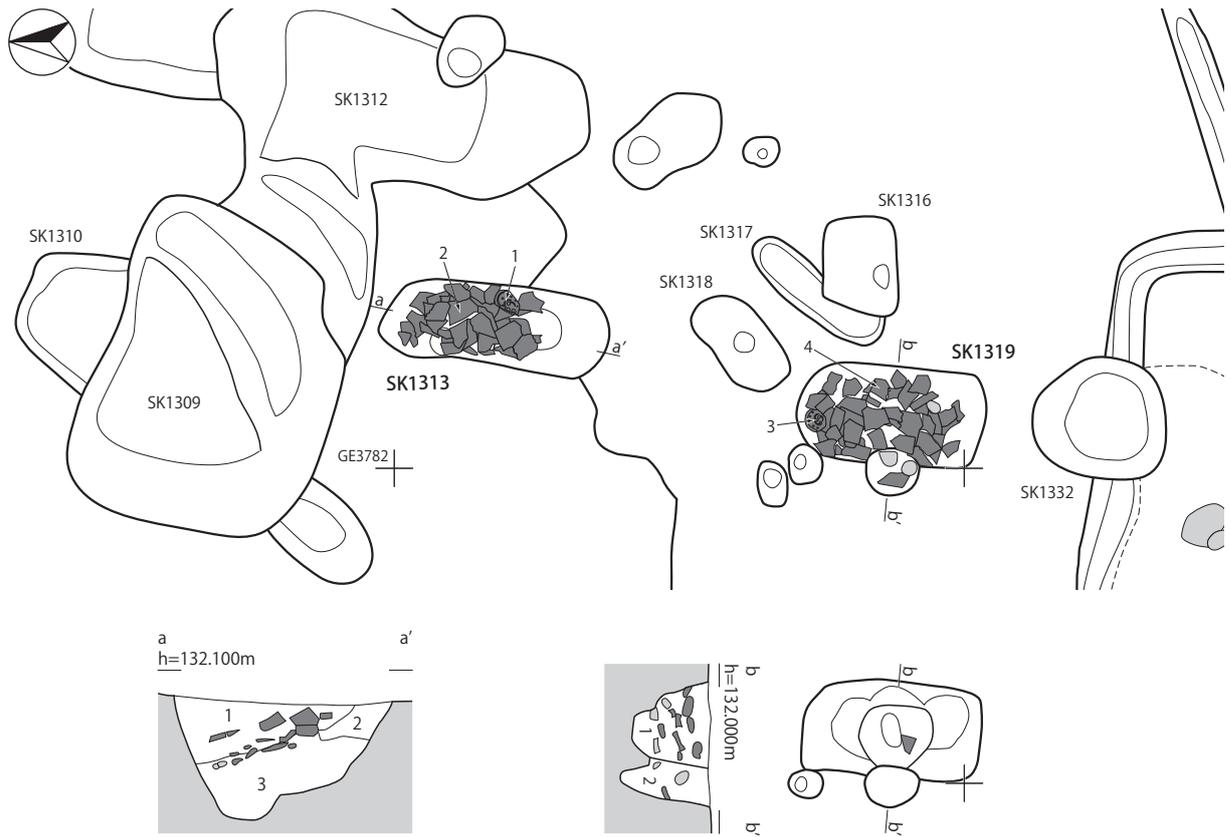
また下位の5段目から7、最下位の6段目から2が出土した。底面から上位まで隙間なく重なっており、時間差はなく一括して投げ込まれたと判断される。その他に播鉢(13)、肥前陶器皿(14)、土師器底部(15)が出土した。14は17世紀第1四半期に位置づけられ、最上氏三代の時期が該当するが、遺構の外側で出土しており、正確には遺構内出土とは言い難い。15は最下段から出土したが、9世紀後半に位置づけられ、遺構に直接関わるものではないと判断される。

(2) G2区土坑SK1313・SK1319 (図5・6、写真3・4)

G区は、JR線橋脚(昭和橋)の東側の国道112号南側の区域で、大手町11番地内に位置する。G2区

はG区東側の南北11~14m、東西17mの調査区で、第13次調査として2013年に発掘調査を実施し、土坑SK1313とSK1319はG2区のほぼ中央で検出された。両土坑は1mの至近に位置し、北を基準とした主軸方向がN-5~7°-Eとほぼ合致しており、前記したA類の土坑に分類される。

土坑SK1313は、長軸120cm、短軸40cmの隅丸長方形で、検出面からの深さは60cmを測る。底面は北側がピット状に深く、南側に段が作出され、壁は外傾して立ち上がる。瓦は遺構検出面から深さ30cmの範囲に密集しており、覆土は粘土粒を多く含む黒褐色粘質土が堆積する。登録して取り上げた瓦の総数は55点で、3段



SK1313



SK1319

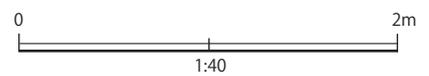


図5 山形城三の丸跡第13次調査G2区SK1313・SK1319

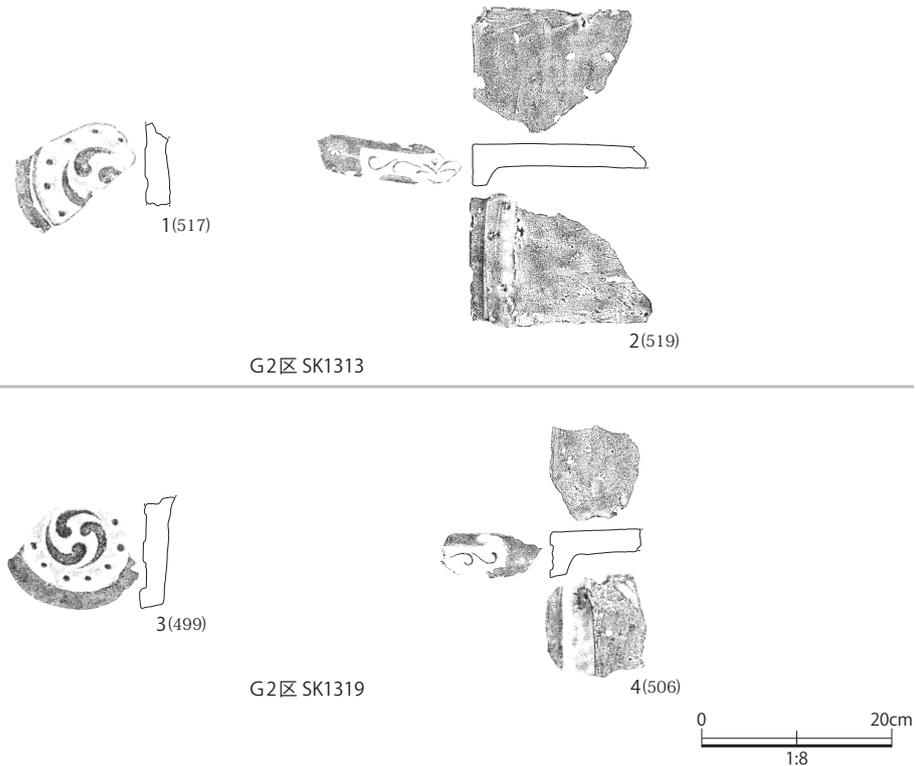


図 6 山形城三の丸跡第13次調査 G2 区 SK1313・SK1319 出土の瓦

にわたって取り上げたが、土坑の底面までは至っていない。発掘調査報告書では丸瓦を主体に 12 点（報告書第二分冊 516～527）を図示したが、1 段目が 34 点、2 段目が 14 点、3 段目が 7 点の瓦が出土し、最下位の 3 段目に 45 cm 大の石が含まれていた。

図 6 上段には、文様の明確な軒丸瓦（1）と軒平瓦（2）を図示した。1 は右巻三巴文 11 連珠の「R J 1b 型式」、2 が珠点付き三葉文（顎飾有）第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1a 型式」に分類され、いずれも 1 段目の中央付近から出土した。

土坑 SK1319 は、SK1313 の南方 1 m に位置し、長軸 90 cm、短軸 50 cm の隅丸長方形で、検出面からの深さは 40 cm を測る。底面は中央がピット状に深く、南北に段が作出され、壁は外傾して立ち上がる。瓦は遺構検出面から深さ 30 cm の範囲に密集しており、覆土は粘土粒をやや多く含む黒褐色粘質土が堆積する。登録して取り上げた瓦の総数は 73 点で、SK1313 より多く、4 段にわたって取り上げたが、同様に土坑の底面までは至っていない。発掘調査報告書では丸瓦を主体に 17 点（報告書第二分冊 499～515）を図示したが、1 段目が 44 点、2 段目が 23 点、3 段目が 6 点、4 段目が 1 点の瓦が出土し、3 段目に 10～40 cm 大の石 4 点が含まれていた。

図 6 下段には、文様が明確な軒丸瓦（3）と軒平瓦（4）を図示した。3 は右巻三巴文 11 連珠の「R J 3 型式」、4 は珠点付き三葉文（顎飾有）第一唐草下巻・第二唐草上巻の「F G 1b 型式」に分類され、3 は 1 段目の北端、4 は 1 段目の中央東寄りから出土した。

(3) M 3 区土坑 SK2131 (図 7・8、写真 5・6)

M 区は今回の三の丸跡調査区の中央西寄りの区域で、国道 112 号北側の城北町二丁目 6 番地内に位置する。M 3 区は M 区西端の南北 6 m、東西 9.5 m の調査区で、第 16 次調査として 2015 年に発掘調査を実施し、土坑 SK2131 は M 3 区の西側で検出された。西側は大きく攪乱を受けて、東側は土坑 SK2130 に切られており、前記した B 類の土坑に分類される。

平面形は直径 2.2 m 程度の円形の土坑と推測され、検出面からの深さは 50 cm を測り、底面は緩い丸底で、壁は緩い角度で立ち上がる。覆土は黒褐色・暗褐色シルト層が凹レンズ状に堆積し、炭化物や焼骨が含まれており、瓦は 10～30 cm 大の石と共に、覆土の中位から下位にかけて出土した。登録して取り上げた瓦の総数は 44 点（丸瓦 9 点、平瓦 35 点）で、発掘調査報告書では 8 点の瓦（第二分冊 883～890）を図示したが、時期が特定できる瓦はなく、図 8-15・16 は赤瓦の丸瓦である。



図7 山形城三の丸跡第16次調査M3区SK2130・SK2131

前記したA類の3基の土坑に比べると、瓦の分布は散漫で、土坑西側に石が集中しており、覆土中からは陶磁器(9～11)や寛永通寶(12～14)が出土した。9は17世紀後半の肥前磁器碗、10は18世紀前半の肥前陶磁器碗、11は17～18世紀の肥前磁器碗で、17世紀後半～18世紀前半頃に限定される。

土坑SK2131に関連して、重複関係にある土坑SK2130に触れる必要がある。土坑SK2130は前記した土坑SK2131を切って構築されており、SK2131よりも新しい時期と推定されるが、その差異は僅かであろう。北側は大きく攪乱を受けており、西側は土坑SK2131を切って構築している。短軸1.4m、現存長1.6mの隅丸方形の土坑と推測され、検出面からの深さは80cmでSK2131より深い。底面は平底で、壁は外傾して立ち上がり、覆土は黒褐色シルト層が凹レンズ状に堆積する。出土した瓦は軒丸瓦1点(8)のみで、「瓦投棄土坑」には該当しないが、同例は右巻三巴文11連珠の赤瓦「R

J2型式」に分類される。土坑の底面からは17世紀後半の肥前磁器碗(1)、覆土からは17世紀後半の色絵の肥前磁器碗(2)、17～18世紀の肥前陶器碗(3・4)、17世紀の灯明皿として使用されたかわらけ(5～7)が出土しており、土坑SK2131と同様に17世紀後半～18世紀前半頃に限定される。「RJ2型式」は18世紀前半の堀田氏期に位置づけられ、山形城における赤瓦の初出となるが、土坑SK2131出土の丸瓦2例(15・16)も赤瓦となっており、同時期となる可能性が考えられる。

(4) N2区土坑SK1814・SK1832(図9・10、写真7・8)

N区は今回の三の丸跡調査区の西側の区域で、前記したM3区の西側の城北町二丁目7番地内に位置する。N2区はN区西側の南北7m、東西13mの調査区で、第14次調査として2014年に発掘調査を実施し、土坑SK1814はN2区東側の中央に、土坑SK1832はN2区南東隅に位置し、両土坑は1.2mの至近にあり、出土品

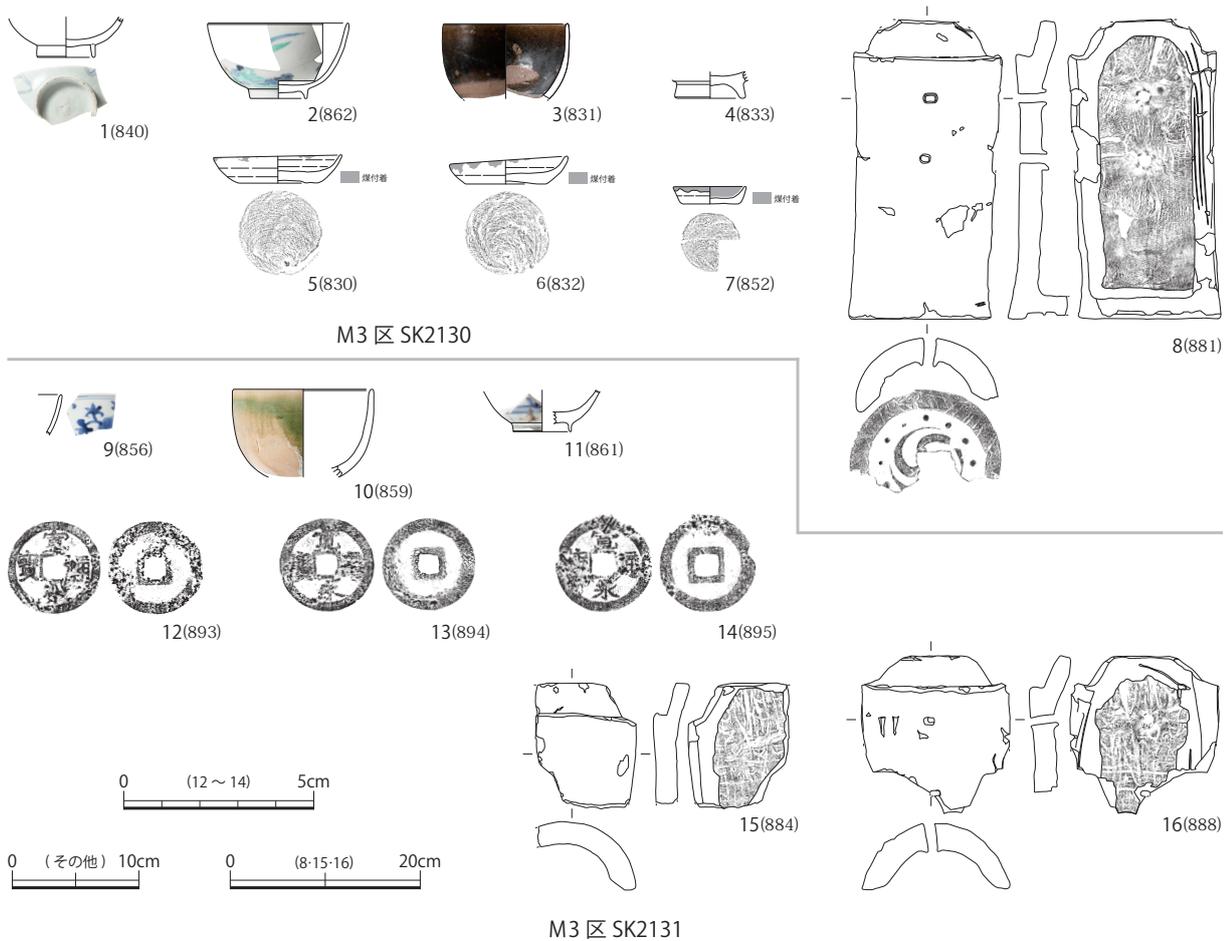


図 8 山形城三の丸跡第 16 次調査 M3 区 SK2130・SK2131 出土の遺物

に接合関係が認められる。時期的に近い関係にあると考えられ、前記した B 類の土坑に分類される。

土坑 SK1814 は溝跡 SD1805 と土坑 SK1815 を切って構築されており、東側の一部は土坑 SK1822 に切られている。南北軸 2.4 m、東西軸 1.5 m の不整長方形の土坑で、検出面からの深さは 20 cm 程度であるが、北側は直径 1.2 m のピット状の落ち込みとなっており、底面からの深さは 70 cm を測る。このピット状の落ち込みから陶磁器類と瓦が多量に出土している。出土した瓦は細かく破碎されていたため、登録して取り上げられた瓦の総数は僅か 18 点に過ぎないが、発掘調査報告書には 8 点 (報告書第二分冊 958・966～972) を図示している。

図 10 には軒平瓦 (6) と丸瓦 (5・7)、猿瓦 (8) を抽出したが、6 は珠点付き三葉文 (顎飾有) 第一唐草下巻・第二唐草上巻の「FG 1a 型式」に分類される。その他に共伴した遺物は、1 が肥前香炉、2 が 16 世紀末～17 世紀初頭のかわらけ、3 が肥前磁器壺 (SK1832

と接合)、4 が 18 世紀前半の肥前陶器鉢 (SK1832 と接合) で、その他に 17 世紀初頭の志野向付 (報告書第二分冊第 66 図 924)、同じく志野陶器皿 (同 927) が一括で取り上げられている。17 世紀初頭～18 世紀前半の時期に限定され、共伴した猿瓦 (8) もほぼ同時期の所産と考えられる。

土坑 SK1832 は溝跡 SD1839 と土坑 SK1833 を切って構築されている。東西軸 1.4 m、現存長 2 m の不整長方形と推定され、検出面からの深さは 50 cm を測る。底面はやや起伏を有した平底で、直径 60 cm、深さ 30 cm のピット条状の掘り込みが認められ、壁は外傾して立ち上がる。覆土は礫を含んだ黒褐色粘質土で、陶磁器類と瓦が多量に出土したが、瓦は細かく破碎されていたため、登録して取り上げられた瓦の総数は 21 点に過ぎない。発掘調査報告書には丸瓦を中心に 12 点 (報告書第二分冊 958～965・967・972・974・975) を図示しているが、内 3 点 (図 10 - 5・7・8) は前記した土



図9 山形城三の丸跡第14次調査N2区SK1814・SK1832

坑SK1814と接合し重複する。

図10には丸瓦(21~23・25~28)と軒丸瓦(24)を抽出した。24は小片のため型式特定は困難であるが、右巻三巴文11連珠(連珠径小)の「RJ1b型式」に分類される可能性が考えられる。その他の共伴した遺物は、9~13が16世紀末~17世紀前半頃のかわらけ、14^(註3)が17世紀前半の肥前陶器碗、15が17世紀の肥前播鉢、16が18世紀後半の肥前波佐見磁器皿、17が17世紀末~18世紀初頭の肥前磁器蓋、18が17~18世紀前半の肥前磁器碗、19が同期の肥前波佐見磁器

碗、20が同期の肥前磁器碗に位置づけられ、16を除くと、土坑SK1814と同様に17世紀初頭~18世紀前半の時期に限定される。

4 「瓦投棄土坑」の年代について

(1) 「瓦投棄土坑」出土瓦の型式分類

今次の調査で6基の「瓦投棄土坑」を検出したが、L1区1基とG2区2基の土坑がA類、M3区1基とN2区2基の土坑がB類に分類される。前者は小規模で定型的な形状であるのに対し、後者は形状が不定型で、規模



図10 山形城三の丸跡第14次調査N2区 SK1814・SK1832 出土の遺物

表2 山形城三の丸跡「瓦投棄土坑」出土の瓦一覧

	図版番号	報告書番号	登録番号	調査区	遺構番号	種別	型式	年代	備考
1	図4-1	第49図704	RP828-99	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RB1	17世紀前半(鳥居氏期)	1段目
2	図4-2	第44図667	RP828-9/389/390	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RE1b	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1段目
3	図4-3	第44図663	RP828-1/131/133	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1・2段目
4	図4-4	第45図673	RP828-23	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1段目
5	図4-5	第46図682	RP828-45	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1段目
6	図4-6	第46図683	RP828- ^{47/53/108} / _{114/299}	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1・3段目
7	図4-7	第50図709	RP828-129/385	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	2・5段目
8	図4-8	第50図713	RP828-140	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	2段目
9	図4-9	第55図747	RP828-244	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	3段目
10	図4-10	第55図746	RP828-242	L1区	SK1697	黒軒丸瓦	RF1	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	3段目
11	図4-11	第56図755	RP828-288	L1区	SK1697	黒軒平瓦	FB2a	17世紀前半	3段目
12	図4-12	第56図757	RP828-293	L1区	SK1697	黒軒平瓦	FA3b	16世紀末~17世紀初頭(最上氏期)	3段目
13	図6-1	第33図517	RP541-6	G2区	SK1313	黒軒丸瓦	RJ1b	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
14	図6-2	第33図519	RP541-18	G2区	SK1313	黒軒平瓦	FG1a	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
15	図6-3	第32図499	RP670-1	G2区	SK1319	黒軒丸瓦	RJ3	17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏期)	1段目
16	図6-4	第32図506	RP670-13	G2区	SK1319	黒軒平瓦	FG1b	18世紀前半(堀田氏期)	1段目
17	図8-8	第63図881	RP ^{1121/1122/1126} / _{1140/1141}	M3区	SK2130	赤軒丸瓦	RJ2	18世紀前半(堀田氏期)	赤瓦初出
18	図8-15	第64図884	RP1160	M3区	SK2131	赤丸瓦			
19	図8-16	第64図888	RP1179	M3区	SK2131	赤丸瓦			
20	図10-5	第68図958	RP ^{847/860/877} / ₉₃₈	N2区	SK ¹⁸¹⁴ / ₁₈₃₂	黒丸瓦			9片
21	図10-6	第69図966	RP908	N2区	SK1814	黒軒平瓦	FG1a	18世紀前半(堀田氏期)	
22	図10-7	第69図967	RP910/943	N2区	SK ¹⁸¹⁴ / ₁₈₃₂	黒丸瓦			
23	図10-8	第70図972	RP936	N2区	SK ¹⁸¹⁴ / ₁₈₃₂	黒猿瓦			土坑底面
24	図10-21	第69図961	RP877	N2区	SK1832	黒丸瓦			
25	図10-22	第68図960	RP871/896	N2区	SK1832	黒丸瓦			25片
26	図10-23	第68図959	RP871/877/896	N2区	SK1832	黒丸瓦			9片
27	図10-24	第69図963	RP877	N2区	SK1832	黒軒丸瓦	RJ1b?	18世紀前半(堀田氏期)	
28	図10-25	第69図965	RP899	N2区	SK1832	黒丸瓦			
29	図10-26	第70図974	RP951	N2区	SK1832	黒丸瓦			
30	図10-27	第70図975	RP953	N2区	SK1832	黒丸瓦			土坑底面
31	図10-28	第69図962	RP882	N2区	SK ¹⁸²² / ₁₈₃₂	黒丸瓦			

も大きい傾向が見られる。

L1区の土坑SK1697では、軒丸瓦は右巻三巴文10連珠の「RF1型式」(図4-3~5・7~10)が7点、左巻三巴文16連珠の「RB1型式」(同1)と右巻三巴文9連珠の「RE1b型式」(同2)、右巻三巴文11連珠の「RJ3型式」(同6)が1点ずつ、軒平瓦では、三葉文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「FB2a型式」(同11)、宝珠文第一唐草上巻・第二唐草下巻の「FA3b型式」(同12)が各1点出土した。

G2区の土坑SK1313では、軒丸瓦が右巻三巴文11連珠の「RJ1b型式」(図6-1)、軒平瓦が珠点付き三葉文(顎飾有)第一唐草下巻・第二唐草上巻の「FG1a型式」(同2)が出土した。土坑SK1319では、軒丸瓦が右巻三巴文11連珠の「RJ3型式」(同3)、軒平瓦が珠点付き三葉文(顎飾有)第一唐草下巻・第二唐草上巻の「FG1b型式」(同4)が出土した。

M3区の土坑SK2131では、破碎された瓦が陶磁器類や石、炭化物、焼骨を伴って出土したが、軒丸瓦や軒平瓦は認められず、時期の特定は困難であるが、丸瓦2例(図8-15・16)は赤瓦となっている。共伴した陶磁器類は17世紀後半~18世紀前半に位置づけられることから、18世紀前半頃の遺構の可能性が考えられる。また同土坑を切って構築された土坑SK2130から出土した軒丸瓦(同8)は、赤瓦で右巻三巴文11連珠の「RJ2型式」に分類され、18世紀前半の堀田氏の時期に位置づけられる。同土坑からは17~18世紀の肥前産陶磁器類が多数出土しており、同じ18世紀前半頃の遺構と見なせるであろう。

N2区の土坑SK1814では、軒平瓦は珠点付き三葉文(顎飾有)第一唐草・下巻第二唐草上巻の「FG1a型式」(図10-5)が出土し、共伴した陶磁器類は17~18世紀前半に位置づけられる。土坑SK1832では、軒丸瓦の小片(24)は右巻三巴文11連珠(連珠径小)の「RJ1b型式」に分類される可能性が考えられ、共伴した陶磁器類は17~18世紀前半に位置づけられる。

山形城三の丸跡の「瓦投棄土坑」から出土し、図示した軒丸瓦は14点(M3区SK1330を含む)で、6型式に分類される。内訳は、「RF1型式」が7点(L1区)、「RB1型式」が1点(L1区)、「RE1b型式」が1点(L1区)、「RJ3型式」が2点(L1・G2区)、「R

J1b型式」が2点(G2・N2区)、「RJ2型式」が1点(M3区SK1330)となる。

また軒平瓦は数量が少なく5点で、3型式に分類される。内訳は、「FB2a型式」が1点(L1区)、「FA3b型式」が1点(L1区)、「FG1a型式」が2点(G2・N2区)、「FG1b型式」が1点(G2区)となる。

(2) 山形城跡出土瓦の型式分類

山形城の本丸・二の丸から出土した瓦については、山形市教育委員会によって編年案が提示されている(五十嵐ほか2011、齋藤ほか2018)。史跡整備に伴う発掘調査による層位的成果や共伴事例に基づいた分類であり、三の丸跡出土例についても大いに参考になる。この「山形城編年案」に準拠して、「瓦投棄土坑」出土の瓦を対比してきたが、図11に該当する型式の標式資料を抜粋した。

A. 軒丸瓦について

「瓦投棄土坑」から出土した軒丸瓦は14点(6型式)で、全てが三巴文で、その内L1区から出土した2点が左巻、それ以外は右巻となる。

RB1型式 RB1型式(図11-1)は左巻圏線三巴文で、連珠数が16個となる。連珠径の大きさは中程度で、三巴文の上面が平坦となり、巴の尾が長く、巴が接続して圏線になる。二の丸南西角の^{ひつじまるやぐら}坤櫓の遺物包含層最下層の4層及びその上層の3層において一定量出土したことから、櫓が創建された1622(元和8)年以降の鳥居氏時代に採用された瓦と想定されており(齋藤・五十嵐2018:252頁)、17世紀前半の鳥居氏の時期に位置づけられる。

RE1型式 RE1型式は左巻三巴文で、連珠数が9個となる。巴の尾の長さは中程度で、連珠径が小さく、三巴文の上面が平坦で稜線が作出された「RE1a型式」(同2)と、連珠径が大きく、三巴文上面が半球形で肉彫り風の「RE1b型式」(同3)に区分され、図4-2は後者に該当する。坤櫓の4層からの出土が殆どなく、3層から出現することから、上記したRB1型式よりも若干新しいと考えられており(齋藤・五十嵐2018:252頁)、17世紀中葉~後葉(幕領期~奥平氏の時期)に位置づけられる。

RF1型式 RF1型式(図11-4)は最多の7点が出土したが、右巻三巴文で、連珠数が10個となる。巴

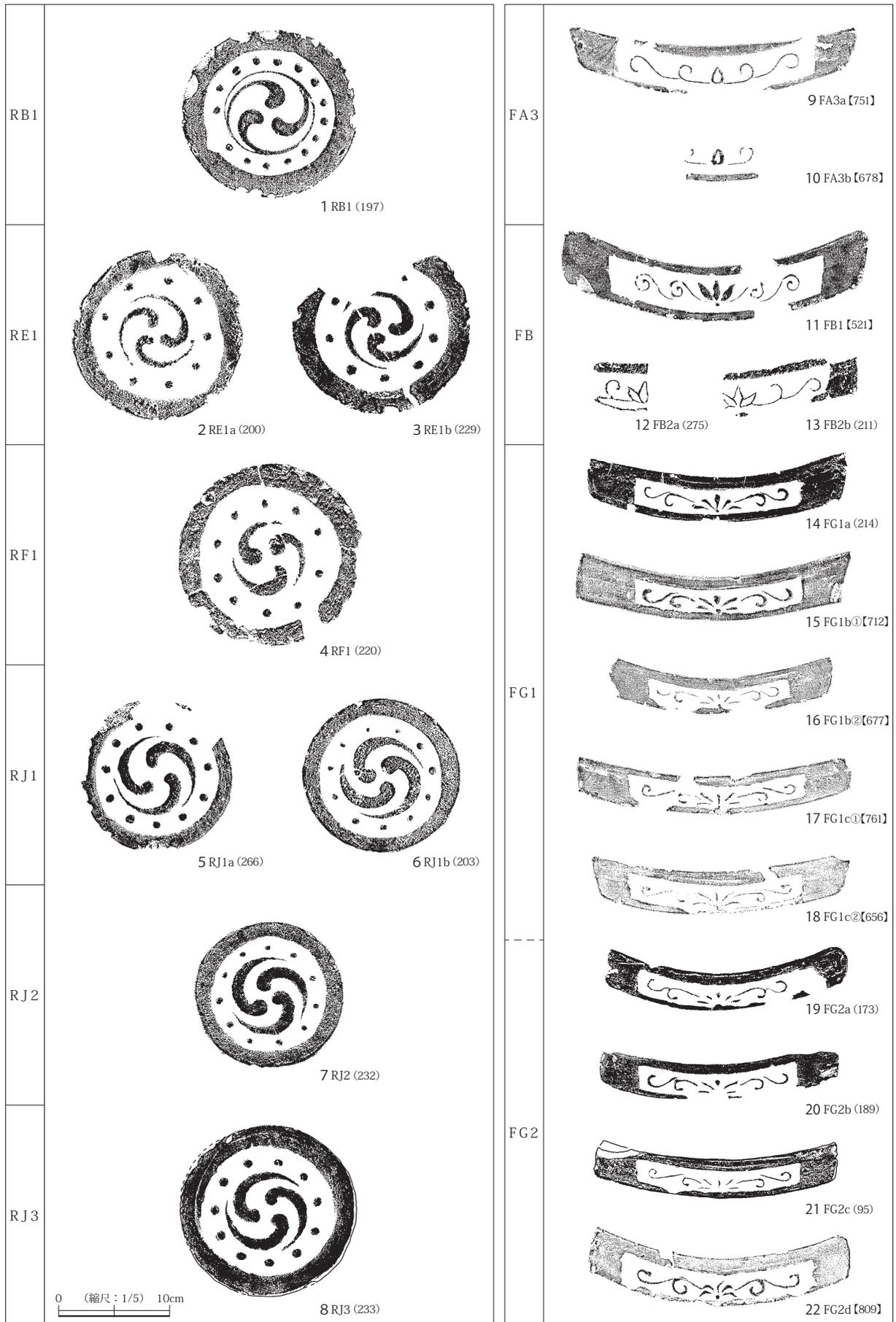


図 11 山形城跡出土軒丸瓦・軒平瓦の型式分類図 (抜粋)

の尾の長さは短く、連珠径の大きさが中程度で、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。RE 1 型式と同様に坤櫓の4層からの出土が殆ど見られず、3層から出現しており、RE 1 型式とほぼ同時期と考えられる。従って17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏の時期)に位置づけられる。

R J 1 型式 R J 1 型式は右巻三巴文の黒瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さは中程度で、上面は平坦で稜線が作出され、連珠径の大きさが中程度の「R J 1a 型式」(図11-5)と、連珠径が小さい「R J 1b 型式」(同6)に区分される。なお後者は赤瓦であるR J 2 型式と同範となる。坤櫓の3層より上層で出土するが、出土量は2層で最多となることから、上記RE 1 型式・RF 1 型式に後続すると判断されている(齋藤・五十嵐2018:252頁)。山形城ではR J 1 型式と軒平瓦FG 1 型式の出土量が最も多く、近世前期から中期にわたる長い期間(17世紀前半～18世紀中頃まで)使用されたと考えられているが、前記した層位的所見を踏まえて、本稿では18世紀前半の堀田氏の時期に位置づけている。

R J 2 型式 R J 2 型式は右巻三巴文の赤瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さは中程度で、連珠径が小さく、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。二の丸南西角の坤櫓及び南東角の翼櫓^{たつみやぐら}の2層で出現し、黒瓦のR J 1b 型式と同範であることから、R J 1b 型式と同時期と考えられ、18世紀前半の堀田氏期に位置づけられる。山形城における赤瓦の出現期の瓦に該当する。

R J 3 型式 R J 3 型式は右巻三巴文の黒瓦で、連珠数が11個となる。巴の尾の長さと同連珠径の大きさが中程度で、三巴文上面は平坦で、稜線が作出される。文様構成はR J 1 型式と同様であるが、坤櫓の3層で出土量が最多となることから、やや古くなると考えられ、本稿では17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏期)に位置づけている。

B. 軒平瓦について

「瓦投棄土坑」から出土した軒平瓦は5点(3型式)で、その内の4点が中心飾が三葉文で構成され、L 1 区の1点(図4-12)だけが宝珠文で構成される。

F A 型式 F A 型式は宝珠文の中心飾を持った型式で、宝珠文が線描きで第一唐草が下巻で構成された「F A 6 型式」が最古期の瓦(黒坂2000ほか1999:第106図

841)と考えられている。宝珠文が平彫の二重爪形で、第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成された「F A 1 型式」のみに金箔が施されることから、同型式が最上氏全盛を象徴した瓦となる。その後宝珠文は簡略化または不明瞭となる変遷が推定されているが、F A 型式の年代の下限は最上氏改易の1622(元和8)年頃と指摘されている(齋藤・五十嵐2018:250頁)。L 1 区で出土した「F A 3 型式」は、宝珠文が肉彫りとなる型式で、第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成される。宝珠文の肉彫りがやや扁平な「F A 3a 型式」(図11-9)と、肉彫りがやや肉厚の「F A 3b 型式」(同10)に細分されるが、図4-12は後者に該当し、16世紀末～17世紀初頭の最上氏三代の時期に位置づけられる。

F B 型式 F B 型式は幅広の三葉文の中心飾を持った型式で、三葉文が肉彫りとなる「F B 1 型式」(図11-11)と、輪郭のみの「F B 2 型式」(同12・13)に区分される。前者は第一唐草と第二唐草が下向きで、巻が強いのに対し、後者は第一唐草が上巻、第二唐草が下巻で構成される。「F B 1 型式」は本丸御殿跡の調査成果から、近世初頭(16世紀末～17世紀初頭)の年代が与えられている。一方「F B 2 型式」は年代が判明する良好な状態は確認されていないが、「F B 1 型式」よりも型式学的に後出であることが指摘されており(齋藤・五十嵐2018:250頁)、本稿では17世紀前半に位置づけている。なお「F B 2 型式」は、「F B 2a 型式」(図11-12)と「F B 2b 型式」(同13)に細分されている(齋藤・五十嵐2018:第5表)。しかし第二唐草の残存の有無以外に、明確な根拠は見出せない。

F G 型式 F G 型式は珠点付きの三葉文の中心飾を持ち、左右に顎飾を有し、第一唐草が下巻、第二唐草が上巻で構成された型式である、黒瓦・赤瓦の2種類からなり、黒瓦が「F G 1 型式」、赤瓦が「F G 2 型式」に区分される。黒・赤瓦は同範で、それぞれ左右の2葉の長さ(接続の有無)と中心葉の形状の差異から、a・b・cに三分され、b・cは更に2細別(①・②)されている。「F G 1a 型式」(図11-14)は範が明瞭で、三葉よりも左右の顎飾が長い。「F G 1b 型式」は唐草が曲線的で、三葉よりも左右の顎飾が短い「F G 1b ①型式」(同15)と、三葉よりも左右の顎飾が長い「F G 1b ②型式」(同16)に細分されるが、G 2 区土坑SK1319

から出土した軒平瓦(図6-4)は中心飾が判然とせず、特定できない。「F G 1 型式」は二の丸坤櫓の3層より上層で出土するが、出土量は2層で最多となり、軒丸瓦の「R J 1 型式」と組み合うことが想定されており(齋藤・五十嵐 2018: 252 頁)、18世紀前半の堀田氏の時期に位置づけられよう。

(3) 「瓦投棄土坑」の年代

上記した編年案に沿って「瓦投棄土坑」出土の瓦を観察すると、以下の通りである。

L 1 区土坑 SK1697 では、軒丸瓦では「R F 1 型式」が7点、「R B 1 型式」、「R E 1b 型式」、「R J 3 型式」が各1点、軒平瓦では「F A 3b 型式」と「F B 2a 型式」が各1点出土した。「R B 1 型式」は17世紀前半(鳥居氏の時期)、「R E 1b 型式」は17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏の時期)、「R F 1 型式」は17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏の時期)、「F A 3b 型式」は16世紀末～17世紀初頭(最上氏三代の時期)、「F B 2a 型式」は17世紀前半に位置づけられる。瓦以外では、17世紀第1四半期の肥前磁器皿(図4-14)が出土している。瓦は16世紀末～17世紀後葉までの年代幅があるが、17世紀中葉～後葉の「R F 1 型式」が主体を占めており、17世紀後葉以降に一括投棄されたと考えられる。

G 2 区土坑 SK1313・SK1319 は近接し、ほぼ同時期と見なせるが、軒丸瓦では「R J 1b 型式」と「R J 3 型式」が各1点、軒平瓦では「F G 1a 型式」と「F G 1b 型式」が各1点出土した。「R J 1b 型式」は18世紀前半(堀田氏の時期)、「R J 3 型式」は17世紀中葉～後葉(幕領期～奥平氏の時期)、「F G 1 型式」は18世紀前半(堀田氏の時期)に位置づけられる。17世紀中葉～18世紀前半の年代幅があるが、18世紀前半以降に一括投棄されたと考えられる。

M 3 区土坑 SK2131 は、赤瓦の丸瓦2例(図8-15・16)を図示しただけで、時期の特定は困難であるが、共伴した陶磁器類は17世紀後半～18世紀前半に位置づけられる。同土坑を切って構築された土坑 SK2130 では、赤瓦の「R J 2 型式」が出土している。同型式は18世紀前半(堀田氏の時期)に位置づけられ、山形城における赤瓦の出現期に該当することから、土坑 SK2131 出土の赤瓦2例も同時期の可能性が考えられ

る。なお土坑 SK2130 では、17～18世紀の肥前産陶磁器類が多数出土しており、両土坑は18世紀前半頃の遺構と見なすことができる。

N 2 区土坑 SK1814・SK1832 は出土品の接合関係から、ほぼ同時期と見なせるが、「R J 1b 型式?」と「F G 1a 型式」が各1点出土した。「R J 1b 型式」は18世紀前半(堀田氏の時期)、「F G 1 型式」も同時期に位置づけられ、瓦以外では、17～18世紀前半の陶磁器類が共伴しており、18世紀前半頃に一括投棄された可能性が考えられる。

5 結 語

山形城三の丸跡で検出された「瓦投棄土坑」は、17世紀後葉～18世紀前半頃の年代が与えられる。L 1 区土坑 SK1697 は16世紀末～17世紀後葉までの遺物で占められ、それ以降が認められないことから、やや古い年代となるが、その他の土坑は18世紀前半頃に構築された可能性が高いと考えられる。

江戸時代の前・中期に当たる約150年間は、山形藩主が最上義光から堀田正亮^{まさすけ}まで17代と頻繁に入れ替わっていた(表1)。幕府直轄領の時期を含め、最上氏→鳥居氏→保科氏→幕府直轄領→(結城)松平氏→(奥平)松平氏→奥平氏→堀田氏→(結城)松平氏→(奥平)松平氏→堀田氏まで、国替は10回を数え、最上氏の57万石から堀田氏の10万石まで、段階的に減封されてきた。幕府直轄領となる1643(寛永20)年以前は、石高が20万石以上で、鳥居忠政・保科正之といった徳川家ゆかりの有力大名が領したのに対し、1668(寛文8)年の奥平昌能^{まさよし}入封以降の山形藩は、譜代大名の実質的左遷地として扱われ、10万石まで減封されており、堀田氏以降の18世紀半ばには6万石、幕末の水野氏に至っては5万石に減封されている。山形藩は幕府開府から僅か65年で小藩の部類に降格したが、山形城自体は大藩最上氏時代のまま継承されており、維持・管理に困窮したことは想像に難くない。

「瓦投棄土坑」が形成された年代は、17世紀後葉～18世紀前半頃と推定され、奥平氏入封から堀田氏三代までの約80年間の間が該当する。この時期は所領が大幅に減少し、山形城は衰退の一途を辿っており、前記したように二の丸・三の丸に空屋敷が目立ち、三の丸西半分は

空地化が顕著であったとされている。続く幕府直轄領の3年間(1764～1767年)には、代官前沢藤十郎が本丸のみを残して、二の丸・三の丸の武家屋敷等を破却すると共に、樹木まで切り倒し薪として売却しており、1767(明和4)年に入封した秋元氏が城受け取りを終えた時点では、一戸の侍屋敷もなかったと伝えられている。上記した沿革を考慮に入れると、「瓦投棄土坑」は屋敷を取り払った際に発生した瓦礫を処分するため掘り込まれた可能性が高く、秋元氏入封以前の山形城の衰退の経過を傍証した遺構と評価することができるであろう。

歴史的事象の検証は、文書記録のみで具体的な状況を復元することが困難であり、考古資料を援用して、その成果を積み上げていくことが肝要と考える。今回調査した区域以外にも、屋敷跡に関わる遺構が埋もれている可能性は非常に高く、郭内外の広い範囲で発掘調査を進めることが、ベールに包まれた三の丸や城下の実態を解き明かす糸口になると期待される。本稿はそのテストケースとして執筆したもので、今後数多くの地点で発掘調査が積極的に実施されることを切に願う次第である。

最後に、山形城三の丸跡出土の陶磁器類について菅原哲文氏と高桑登氏にご教示を賜りました。また図版作成に当たり志鎌久悦氏にご協力を頂きました。記して感謝の意を表します。

註

- 1) 山形城に関しては、平凡社刊行『山形県の地名』(長井監修1990)の「山形城下」と「山形城跡」の項目(268～273頁)を参考に記述しており、本稿第2章は発掘調査報告書(小林ほか2020:9～13頁)とかなりの部分で重複する。
- 2) 図1の三の丸堀の範囲(縮尺:1/15,000)を「エリアカーブメータ(牛方商会製X-PLAN360d II+)」を用いて計測した。なお最上義光歴史館ホームページには、三の丸の面積が234.86haと紹介されている<<http://dewa.mogamiyoshiaki.jp/m/?p=log&l=105716&c=1830&t=>>(2020/02/17アクセス)。
- 3) 図10-14は17世紀前半の肥前陶器碗(RP842)である。発掘調査時土坑SK1832からの出土品として登録していたが、図9に図示した通り、厳密には溝跡SD1839からの出土品であり、訂正したい。

引用文献

- 五十嵐貴久・齋藤仁 2011 『史跡 山形城跡 本丸(東・南)堀・土塁跡発掘調査報告書』(山形市埋蔵文化財報告書第32集) 山形市・山形市教育委員会
- 黒坂雅人・國井修・稲村圭一 1999 『城南一丁目遺跡発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財センター調査報告書第69集) (財)山形県埋蔵文化財センター
- 小林圭一 2020 「馬見ヶ崎川扇状地における縄文時代の遺跡動態」『研究紀要』第12号 pp.3-42 (公財)山形県埋蔵文化財センター
- 小林圭一・高桑登・高木茜・色摩優吾 2020 『山形城三の丸跡 第9・11・13・14・16・18・20・21次発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財センター調査報告書第240集) (公財)山形県埋蔵文化財センター
- 齋藤 仁 2005 『双葉町遺跡(山形城三の丸跡)発掘調査報告書 縄文時代～中世編』(山形市埋蔵文化財調査報告書第24集) 山形市・山形市教育委員会
- 齋藤仁・五十嵐貴久 2018 『史跡 山形城跡発掘調査報告書 本丸御殿跡・二ノ丸・二ノ丸土塁』(山形市埋蔵文化財報告書第37集) 山形市・山形市教育委員会
- 長井政太郎監修 1990 『山形県の地名』(日本歴史地名大系6) 平凡社

図版出典

- 図1:(小林ほか2020:第1図) 改変。国土地理院発行『1万分の1地形図 山形』(2001年4月1日発行)をベースに、各種発掘調査報告書を参照して作成。
- 図2:(小林ほか2020:第26図) 改変。
- 図3:(小林ほか2020:第146図) 改変。
- 図4:(小林ほか2020:第二分冊第44～46・49・50・55・56・58図) から引用。
- 図5:(小林ほか2020:第110図) 改変、新規作成。
- 図6:(小林ほか2020:第二分冊第32・33図) から引用。
- 図7:(小林ほか2020:第162図) 改変。
- 図8:(小林ほか2020:第二分冊第61～64図) から引用。
- 図9:(小林ほか2020:第169・172・173図) 改変。
- 図10:(小林ほか2020:第二分冊第65～70図) から引用。
- 図11-1～8・12～14・19～21:(五十嵐・齋藤2011)、9～11・15～18・22:(齋藤・五十嵐2018) から引用。16縮尺?(齋藤・五十嵐2018:第164図・第202図FG1b②【677】縮尺相違)。
- 表1:(齋藤仁2005:表1) 改変。
- 表2:色摩の原案を基に小林が作成。